

中野区教育委員会会議録 平成20年第15回定例会

○開会日 平成20年10月24日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前 10時00分

○閉 会 午前 11時13分

○出席委員(5名)

中野区教育委員会委員長	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員長職務代理	大 島 やよい
中野区教育委員会委員	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員	山 田 正 興
中野区教育委員会教育長	菅 野 泰 一

○欠席委員(0名)

○出席した事務局職員(7名)

教育委員会事務局次長	竹 内 沖 司
教育経営担当課長	小谷松 弘 市
学校再編担当課長	青 山 敬一郎
学校教育担当課長	寺 嶋 誠一郎
指導室長	入 野 貴美子
生涯学習担当参事	村 木 誠
中央図書館長	倉 光 美穂子

○書記

教育経営分野	松 島 和 宏
教育経営分野	渡 邊 真理子

○会議録署名委員

委員長	高 木 明 郎
委 員	山 田 正 興

○傍聴者数 4人

[議決案件]

日程第1 第57号議案 中野区行政財産使用料条例の一部改正手続きについて
第58号議案 中野区地域生涯学習館規則の一部を改正する規則

〔報告事項〕

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

- ・ 10 / 18 「障害者福祉会館まつり」について
- ・ 10 / 22 文部科学省「教育改革セミナー教育振興基本計画を巡る議論について」
- ・ 10 / 21 第一中学校合唱コンクールについて
- ・ 10 / 22 緑野中学校学芸発表会について
- ・ 10 / 20 中野区医師会、子ども家庭部共催「初めての小児科相談事業」について
- ・ 10 / 18 南中野地区大運動会について
- ・ 10 / 18 中野区なぎなた大会について
- ・ 10 / 18 中野区空手道選手権大会について
- ・ 中野区議会第三回定例会文教委員会について

(2) 事務局報告事項

- ①学校支援ボランティアの考え方について（学校教育担当）
- ②中野区立学校フラッグフットボール大会について（指導室長）

午前 10 時 00 分開会

高木委員長

おはようございます。

ただいまから、教育委員会第 15 回定例会を開会いたします。

本日の出席状況は、全員出席です。

本日の会議録署名委員は、山田委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

<議決案件>

高木委員長

それでは初めに、議決案件の審査を行います。

<日程第 1>

高木委員長

日程第 1、第 57 号議案及び第 58 号議案を一括して上程いたします。

それでは、議案の説明をお願いいたします。

生涯学習担当参事

それでは、第 57 号議案「中野区行政財産使用料条例の一部改正手続きについて」並び

に第 58 号議案「中野区地域生涯学習館規則の一部を改正する規則」につきまして、補足の説明をさせていただきます。

提案理由でございますが、いずれも、いわゆる第一中学校が学校再編によりまして閉校となり、新たに南中野中学校が開校することから改正の手続をお願いするものでございます。

第 57 号議案でございますが、新旧対照表をごらんいただきたいと思います。こちらにございますように、中野区立第一中学校を中野区立南中野中学校に改正をするものでございまして、当委員会での議決をいただいた後、区長あてに改正手続の依頼をいたします。なお、同条例の所管は財産管理分野となっております。

それから、生涯学習館規則のほうも新旧対照表をごらんいただきたいと思います。こちらも同様に、別表にございます中野区立第一中学校を中野区立南中野中学校へと名称変更するものでございます。

施行予定日は、いずれも平成 21 年 4 月 1 日となっております。

以上、簡単ですが、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

高木委員長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたら、お願いいたします。

飛鳥馬委員

今、施行は平成 21 年 4 月 1 日からというふうには話がありましたが、それまではどういう扱いになるかちょっと教えてほしいのです。

生涯学習担当参事

扱いとしては、あくまでも 3 月 31 日までは中野区立第一中学校です。ただし、生涯学習館の利用に関しましては予約制度をとっておりますので、例えば 4 月 1 日からですと 2 カ月前からその予約ができますので、新しい南中野中学校を利用するということでの手続が可能で。そういう対応はその過程できちっと整理をして対応してまいります。

飛鳥馬委員

わかりました。

大島委員

この行政財産の使用料ということで、南中野中学校とかも対象になるということのようなのですけれども、この和室とか茶室とかという学校の施設を外部の方が利用するときに使用料が発生するというようなことなのでしょうか。

生涯学習担当参事

一般的な区民の方が、例えば自分たちの何かの活動でここを使おうといったような場合には、この「行政財産使用料条例」に基づきまして、それぞれいわゆる使用料が定まっています。その使用料を支払うことによってその部屋が使えるというものでございまして、中には、例えば地域センター条例などでいわゆる減免措置みたいなものが定められている

ものについては、ここを使用する場合に、それが同様の内容で適用されるような場合には、これは無料とか半額減額とか、そういった利用の仕方もございます。

大島委員

イメージ的によくわからなかったのですが、この施設が第一中学校の中にあるということなのですか。授業中に外部の方が校舎の中に入って使うのかどうかなどということがちょっとわからなかったのですが。

生涯学習担当参事

地域生涯学習館というのは、もともと小・中学校の余裕教室を活用して、生涯学習の利用に供しようということで設置をしたものでございますけれども、あくまでも学校教育施設の位置づけでございます。学校教育に支障のない限り、目的外に利用することができる、そういう位置づけになっておりますので、例えばこの生涯学習館の部屋を使おうとする場合には、ウイークデーの場合には、いわゆる放課後、夕方以降ということになります。

高木委員長

ほかに質疑はございませんでしょうか。

なければ、質疑を終結いたします。

それでは、挙手の方法により一括して採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第 57 号議案及び第 58 号議案を原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

高木委員長

全員賛成なので、原案どおり決定いたします。

<報告事項>

高木委員長

次に、報告事項に移ります。

<委員長、委員、教育長報告>

高木委員長

初めに、委員長、委員、教育長報告です。

まず私から。

10月18日、中野区障害者福祉会館で行われた会館まつりに参加しました。これは、私が国際短期大学で担当するボランティア活動の授業の一環で、学生9人と一緒に、沼袋アンブレラハウスの会のバザーのお手伝いを基本的にはしたものでございます。そのほかに、会館まつりということですので、さまざまな地域といえますか、障害者団体の方のバザーですとか発表を見させていただきました。

このボランティア活動でいずみ教室のお手伝いをしているのですが、その学級生の方

が手話ダンスというのを発表するというのを聞きましたので、学生たちは授業の一環なのでバザーのお手伝いをさせていたのですが、地下1階のところに見に行きましたら、たまたま知っている職員の人が出て、「前のほうに座ってください」と言われて、席があいていたので座りましたら、インストラクターの方から指名されて一緒に踊りまして、「手のひらを太陽に」とかを一緒に踊って、それが中野ケーブルテレビのニュースにもちらっと映りました。非常に楽しかったです。

あと、22日の水曜日の夕方ですけれども、文部科学省主催で、教育改革セミナーというのが虎ノ門の文部科学省の講堂でありましたので、出席してまいりました。当日は、行政説明ということで、生涯学習政策局長の説明、あと、中央教育審議会の委員、副会長で、大学評価・学位授与機構長の講演がありました。主に、策定された教育振興基本計画についての説明で、非常にわかりやすい説明で参考になりました。特に講師の先生は、東京都の教育委員会の委員長もやられています。もともとは東京工業大学の学長さんをやられていて、ご本人いわくエンジニアということなのですが、教育振興基本計画を策定する前の教育改革国民会議の委員もやられていたので、平成12年のころからの全体の流れのほうを説明してくれました。

私も教育基本法の策定と教育振興基本計画の関係というのはいま一つぴんとこなかったのですが、講師の先生の説明ですと、そもそも平成7年に科学技術基本法というのが策定されまして、そのときにかかわっていたのですが、セットで科学技術基本計画というのを策定したそうです。中央官庁では、基本法を策定したときは基本計画を策定するというの是一般的にセットらしいのです。数少ない例外の一つがその教育基本法だったと。ちなみに科学技術振興基本計画は今第3期となっていて、総額約25兆円の研究開発投資が今確保されていると。これは閣議決定ですので、文部科学省以外の他省庁も縛られるので、やはりこういう形でちゃんと教育基本法の策定にあわせて、内閣として計画を実行できるようなということで基本計画をねらったのだけれども、財務省の反対で数値目標がのせられなくて非常に残念だと言っていました。

あと、何で10年で5年のスパンなのかというのは、教育委員会としても、地方公共団体の計画を立てられた際に議論があったところなのですが、中央教育審議会でも、10年ではなくて20年のある程度のスパンでやっていこうとか、あるいは7年というのはあったそうなのですが、基本的にその基本計画は10年間のいろいろな基本法のスタンスを決めて、あと5年タームでというのがセオリーで、そうすることによって他省庁との連携が図れるということですので、言われてみると、中野区の教育行政も教育委員会だけではできませんので、他の部局と連携が要りますから、そうすると10年スパンで5年ごとというのは妥当なのかなと。その中で基本計画とは別の形で、3年スパンなり6年スパンなりというのをやってはいけないということではないので、そういう理解が進んでよかったと思います。

あと、教育振興基本計画を作成する場合に、いろいろなファクターを考えた。特に少子高齢化、あと環境問題、経済や文化のグローバル化、こういった国内外の急速な変化に伴って学校は今までのままではだめなのだと。学校教育が変わっていかなくてはいけないのだという強い課題意識、問題意識を持ってそれで審議をしたということをしごく強調していました。

また、今後 10 年間を通じて目指すべき教育の姿の中で、義務教育終了時にすべての子どもに自立して社会で生きていく基礎を育てると。高等学校の進学率が 100%近くになって久しいわけですが、義務教育は何かということが非常に希薄になっている。中教審では、これを総括して、中学校教育が終わった段階でどういうところを到達目標にするのかというのを基本的にもう 1 回確立していく必要があるのではないかとしごく強調していたところでございます。

あと、特に重点的に取り組むべき事項の中では、「確かな学力の保証」が最重要。講師の先生はもともと学校の学長ですし、エンジニアということなのですが、ここはやはり重要だよねと。ご本人いわく、「自分はイギリスかぶれなんです」とおっしゃっていましたが、イギリスのケンブリッジ大学で研究していたころの印象で、ケンブリッジの研究生は知識の量でいうと、東大とか東工大という日本の一流大学の学生と比べると若干少ないのかなと。逆に、日本の学生のほうがどんどん詰め込みをして知識の量は多い。ただ、それが非常にスマートに整備されていて、活用する力が高いので、どんどん発展していく。だから、これからの日本の教育は学力の保証の中で二つに分けていって、知識をしっかり獲得していくということと、それを組み合わせて活用していく、この二つをきちっと出していくという方向性をしごく強く主張したとおっしゃってました。大体そういう方向で基本計画は策定していったのかなと思います。

あと、感心した中では、キャリア教育、職業教育の推進ということで、日本の学校教育の中で、余り職業観を育てるということは重視されてこなかったと。特に日本で進学校と言われるところは、学校の勉強だけをやって、一流の大学に入ればいいという教育をやっていたけれども、アメリカ、あるいはヨーロッパのいわゆるエリート校というところを視察したところでは、エリート校ほど職業教育をやっていたと。ですから、今回の教育基本法の改正や基本計画の中では、キャリア教育、職業教育の推進というのを強く主張したというところでございます。

中野区は中野区で地方教育行政を推進していくところでございますが、国全体の方向性というのを理解して、それをブレークスルーの形で進めていく必要があるんで、自分自身、非常にいい勉強になったなと思います。

私からは以上でございます。

大島委員

報告の前に、前回の報告でちょっと言葉足らずのところがあったので、補足させていた

だきたいのですけれども。

前回、「西中野小学校を訪問した」という報告をしたときに、「今まで行ったことがなかったので、今回行きました」というような発言をしたのですけれども、教育委員会としては西中野小学校は何回も行っているのです、そういう意味では間違いでして、「行ったことがない」というのは、私が委員会全体とは関係なく個人でいろいろな学校を視察することがあるのですが、そういう個人の活動として今まで行ったことがなかったのですという意味でしたので、ちょっと訂正させていただきます。

私は、10月21日火曜日に、ZEROホールで行われました第一中学校の合唱コンクールと、次の日、22日に、やはりZEROホールで行われました緑野中学校の学芸発表会を見学させていただきました。21日の一中のほうは、仕事の関係とかで午前中だけしか見られなくて、22日のほうも、ほかのスケジュールの関係で、今度は逆に午後だけしか見られなかったのですけれども。一中のほうの午前は、1年生と2年生の部でございまして、それぞれクラスごとの対抗なのですけれども、共通の課題曲と自由に選んだ曲と2曲ずつの発表ということですが、みんな大変頑張っていて、いい合唱だったと思います。

歌う前にクラスの紹介があるので、この前、運動会ときはB組に負けたので、今回は絶対勝ちたい」とか、そういう発言があったり、クラスの紹介の部分もおもしろかったです。みんな原稿を見ないで紹介しているので、途中で忘れてしまったというか、発言がとまってしまった。原稿を手を持っているので、すぐそれを見て続けられればいいのですけれども、大舞台に立って上がってしまったのだと思うのですが、やはりZEROホールの舞台というのはプロの方の公演などもするような本格的な舞台ですから、大変大きいところで、生徒も緊張してしまったのだと思います。でも、コーラスはとてもよかったです。

次の22日の緑野中学校のは「学芸発表会」という名前なので、内容は、生徒たちが行うのはみんな歌で、やはり合唱コンクールという中身でございました。午後のほうは、3年生の部で、共通課題曲と自由曲の2曲ずつでした。中学校が違うので比べるのもおかしいのですけれども、1・2年のコーラスに比べると、3年生というのはしっかりしているなというような感じがしました。

それと、クラスごとの発表の後の第2部ということで、PTAの合唱とか、音楽を選択している生徒の2年生の合唱、3年生の合唱とありまして、一番最後に吹奏楽部の演奏というプログラムでございました。特に吹奏楽部の演奏は、35名の団員なのだそうなのですが、すごくすばらしくて、選んだ曲目も「ルパン三世」とか「ROOKIES」のテーマとか、割と最近の「花より男子ファイナル2」のテーマとか、そういう新しい曲をやっていたのです。最後は「パイレーツ・オブ・カリビアン」の映画音楽で締めくくったのですけれども、本物のオーケストラを聞いていると言ったら失礼なのだと思います、プロにも負けないのではないかと思います。素晴らしい演奏でした。

それと、客席もみんな非常に楽しそうな雰囲気だったのですけれども、特に3年生が非常に乗りがよくて、PTAの合唱などでお母さんたちとか先生などが出てくるときには、客席から先生に「〇〇先生頑張って」とか声をかけたり、歌っている最中にも手拍子とか、アイドルのコンサートではないのですけれども、手を振ったり、いろいろな反応があつて、3年生を中心に、1、2年もつられてという感じで、客席と舞台が一体となってすごく盛り上がっているという感じがいたしまして大変楽しかったです。

両方の学校のプログラムとか曲を見ますと、今好まれている曲というか、合唱などで取り上げる曲も、はやりというのがあるのかどうかよく知らないのですけれども、すごく共通している曲が多くて、「時の旅人」とか「COSMOS」とか「Let's search for Tomorrow」とか、「信じる」とか、「春に」、こういうのを両方の学校で取り上げていて、私はちょっととくて初めて聞く曲が多かったですけれども、みんなすごくいい曲で、中学生がみんな歌うのにいいような、未来に向かって頑張ってやっついこうみたいな……。そんな一言でいろいろな曲を総括してしまったら申しわけないのですけれども、中学生にふさわしい、いい曲が多くて本当にいいなと思ったのです。その辺も、そういう曲をどんどんついたり、取り上げたりしているのかなという、最近の状況もわかって大変に興味深かったです。

私は以上です。

山田委員

私は、10月20日、医師会の中で、これから子ども家庭部と一緒にやる事業の一つに出産前・出産後の小児保健指導事業というのがあるのですけれども、これは妊婦さんに小児科の先生を紹介して、妊娠期から赤ちゃんの育て方とか、そういったこととお話ししていただく事業を11月1日から中野区が開始するというので、その説明会がありました。

実は先日も、生後2カ月のお子さんを持つお母様からお電話がありまして、「先生、私の赤ちゃんなんですけど、きのうの夜8時から寝ていまして、今もまだ寝ているんです」と朝の11時ごろの電話なのです。「生きていますか」と。「お母様、息はしていますか」と言ったら、「わかりません」とおっしゃるのです。ですから、「お名前を耳元で呼んで、少しさすったらいかがですか」と。「寝ている子を起こしていいんですか」とおっしゃるのですけれども、「そうしなければ私も何ともコメントのしようがないので」と言ったら、そうしましたら、「オギャー」という声でしたので、「お母様、生きていますでしょうか？」というお話をしたのです。それは極端な例かもしれませんが、今、核家族化の中で、子育てのお母さんはいろいろな不安を抱えているのかなという気がいたしてしよるがなかったのです。

国のほうでは、平成14年ですか、プレネイタルと言いまして、この事業を始めたのですけれども、地区の産科と小児科の連携がなかなかうまくとれなくて、一時期はモデル事

業もかけたのですけれども、なかなかうまくいきませんでした。それを細々と中野区の医師会は独自事業としてやっていたのですけれども、それが初めて区の事業としてこの 11 月 1 日から事業開始となりまして、参加される医療機関も区内に 30 カ所強確保できましたので、きちんと啓発していただいて、安心して産み育てることができる中野区を目指して一緒に連携をとっていきたいというふうに考えています。名称は「初めての小児科相談事業」という形で 11 月 1 日から始まりますので、何かの折には皆さん啓発していただければと思っております。

それから、昨日の記事の中で、妊婦さんが残念ながら脳出血を起こして亡くなったという記事があったかと思えます。非常に不幸な事件だと思います。たしか 10 万人に 1 件ぐらい、妊娠中に脳の出血も含めて事故が起きるといふふうに想定されているのです。今、東京都でも周産期の集中的な医療システムを構築しているところではあるのですけれども、周産期と言いますと、産科の合併症を取り扱うというイメージが強くて、今回もそのケースだったと思うのです。ですから、いわゆる内科・外科的な合併症を持った妊婦さんをいわゆる ER 的な集中的なものがきちんとつながるようなシステムがまだちょっと不十分だったのかなという気がしてなりません。非常に残念な事件ではないかなと思って、私も東京産婦人科医会というところの運営をつかさどる 1 人として、今後の運営をどのようにしたらいいか、またいろいろ協議しなければいけないのかなと思っています。

そんな中で、一つだけなのですけれども。「給食費の未払い」という言葉が時々言われますけれども、産科のいわゆる分娩費の未払いというのを調査したのです。東京都の中には、分娩ができる施設というのは現在 200 施設です。前年度が 211 だったと思うので、11 ぐらい減ってしまっているのですね。その 200 施設の中でご回答をいただきましたのが 120 施設で、まだ 80 施設はご回答いただいてないのですけれども、その 120 の施設のうち 60 施設は「大丈夫ですよ。きちんといただいています」と。残り 60 施設は何らかの産科の分娩費の未払いがありまして、その総額は、私の調査したところでは、現在のところ 9,500 万円余なのです。これは再三の催促にもかかわらずということがあります。そんなことが起きているということをお知らせして……。実はこれは妊婦さんが各保険者に対して申請をするわけなのですけれども、そのやり方ですね。場合によっては、分娩施設が申請して、分娩施設がお金をもらえればという話もなきにしもあらずなのですけれども、何らかの手を打たないとなかなか難しい。喜ばれることではあるのですけれども、費用もかかるということで、舛添厚生労働大臣は産科の分娩費については何とか無料化したいというお話もありますけれども、そういった事態が起きていることを今ご報告させていただいて、我々もこれから協議していろいろ対応しなければいけないのかなと思っております。

また、同じ日の新聞に、中野区内で勤めておりました小児科医の先生が、残念ながら、うつ病にかかれて、病院の中で自殺をされたのですけれども、これは労災と認定されたわけですね。ただ、病院側の過失はとられないということでしたけれども、やはり小児科

の先生が急に減ってしまったのですね。その中で、この先生は、「もうちょっと頑張ってくれ」というような経営的なお話もあったようで、だんだんうつを引き起こしてしまったということです。私もお世話になった先生なのです。就任されて3カ月余でみずから命を絶ってしまったということで、非常に不幸な事件だったのです。

ただ、救いは、そのお嬢様が小児科医として今一線で活躍されているということで、お父様の跡を継いでというのはなかなかすばらしい方だなど思っております。一度お目にかかったのですけれども、すばらしい若い女医さんで、もうご結婚もされていますけれども、今後の活躍に期待したいと思っております。

最後になりましたけれども、本日この会が始まる前に、保健所の担当の参事と一緒に、中野区の麻疹・風疹、MR接種の勧奨についてのお話し合いをいたしました。中野区の現在の状況は、麻疹・風疹のMRの第3期、中学校1年生相当に打つ接種率は35%ということで、秋休みの前に、中学1年生の保護者に対して勧奨の文を送りまして、保護者への勧奨を進めております。今後も接種率向上のためにいろいろと手を組み合せて勧奨していきたいと思っております。

私からは以上でございます。

飛鳥馬委員

今週はございません。

教育長

まず、議会の報告をさせていただきます。

17日から20日、21日と文教委員会が開かれておりました。内容は、まず議案で、中野区体育館条例の一部を改正する条例が出ておりまして、これは鷺宮体育館の軽体操室を、午後を少し細かく分けるというような、こちらの教育委員会でも議決していただきましたものでございますけれども、委員会は議案として可決しております。

それから、陳情で、継続審査分がございまして、「区南部地域に特別支援学級を設置することについて」ということにかかっておりましたが、この陳情については採択すべきものと決しました。

それから、所管事項の報告です。いっぱいあったのですけれども、その中で主なものとしては、一つは、中野区教育ビジョンの策定についてということで、当委員会でもお話ししておりますけれども、そのようなことで策定に向けてこれから始めるというような報告をさせていただきました。

それから、桃花小学校体育館の改築基本設計ということでございまして、これについても報告させていただいております。

それから、中野区学校支援ボランティアの考え方ということで、これも報告をしております。これは議会の中でもいろいろ意見が出ておりますけれども、後ほど課長のほうから報告事項に入っておりますので、その中でお話しさせていただきたいと思っております。

それから、行事などにもちょっと出ております。18日は、南部地域の南中野地域の連合運動会がございまして、そちらのほうに出させていただきました。その後、中野体育館で中野区なぎなた連盟のなぎなた大会がありまして、そちらのほう、その後、中野区空手道連盟の空手道選手権がありまして、そちらのほうにも出させていただきました。

私からは以上です。

高木委員長

それでは、それぞれの委員からの報告につきまして、質問、あるいはご発言がありますでしょうか。

大島委員

私、ちょっとぼんやりして聞き逃してしまったのかもしれないのですが、高木委員長が東京都のセミナーに参加されて、その内容は大変興味深かったのですが、この会の趣旨というのはどういうことでしょうか。セミナーということによろしいのでしょうか。

高木委員長

教育改革セミナーと申しますのは、文部科学省の主催になります。所管が生涯学習局なのですが、今回、基本法の改正並びに教育振興基本計画の策定ということで、これの趣旨を説明するために全国6カ所ぐらいのブロックごとに趣旨説明の会を設けて、最後のほうで質疑応答があるという形です。

大島委員

だれでも参加していいということなのですか。あるいは事前申し込みとか。

高木委員長

事前申し込みは要ります。私は文科省のメルマガをとっていますので、それか文部科学時報で見たのかちょっとわかりませんが、いろいろな形で文部科学省の情報に接していますので、そこで事前にあったので、本業の学校、短期大学運営の件もありますし、中央教育行政のほうも両方とも基本計画の部分がわからないところがありますので。短大協会でも文部科学省の方が来て説明してくれるのですが、結局、高等教育関係しか説明してくれないので、その部分は理解が進むのですが、逆に言うと、教育委員会関係のものはちょっと「はてなマーク」というと大げさですけども、理解が不足しているのがありましたので、今回参加してみました。

大島委員

15歳というか、義務教育が終わるまでに社会に出ても大丈夫なような教育をすとか、職業教育というのをもっとやらなければだめだというようなお話があったというご紹介があったのですが、これは講師の先生の個人的なお考えということなのですか。それとも何か。

高木委員長

教育振興基本計画の第2章の中で、「今後10年間を通じて目指すべき教育の姿」という

ことで、「義務教育修了までに、すべての子どもに、自立して社会で生きていく基礎を育てる」が挙がっています。その内訳として、「公教育の質を高め、信頼を確立する」、それから「社会全体で子どもを育てる」というのが大きな柱になっています。これはもう公表されているところですが、ここの中で、中央教育審議会でどういう意見が出たのですかということと、委員として、講演ですから個人的な考えを少し述べていました。この「義務教育修了までに、すべての子どもに、自立して社会で生きていく基礎を育てる」という部分は国の基本計画の中にうたってあるところでございます。

基本計画だけ見ても、無味乾燥なのでなかなかわからなかったのです。講師の先生は、前にも経済同友会ですとか、東京都の教育委員会の勉強会とかでお話を聞いて、非常にわかりやすくおもしろかったので、ちょっと行ってこようかなということで、午後6時から8時までだったのですが行ってきました。

よろしいでしょうか。

<事務局報告事項>

高木委員長

それでは、事務局報告に移ります。

最初に、「学校支援ボランティアの考え方について」、報告をお願いします。

学校教育担当課長

それでは、私のほうから、「中野区学校支援ボランティアの考え方について」ということについてご報告いたします。お手元の資料をごらんください。「中野区学校支援ボランティアの考え方」ということでございます。

そこにごございますとおり、教育基本法の改正がありまして、学校・家庭・地域の相互連携協力について規定がなされております。そういった中で、開かれた学校づくり、地域との連携を目的として教育活動の充実・効率化といったことを目指して、学校にボランティアを導入して一層活用して、学校教育の質を高めていく、また、学校・家庭・地域の信頼関係を深めて、一体となって、子どもをはぐくむ地域社会づくりにつながっていくということをおねらっておるものでございます。

なお、この教育ビジョン実行プログラムの中にも、少し名前は変わりましたが、スクールポーター制度の創設として推進が求められているところでございます。

1 ページ目の2 番目、「中野区の現状と課題」ですが、幼稚園、小・中学校においても既に取り組んでいるところございまして、昨年度では、延べでございますが、区全体で8,000人以上のボランティアの方に教育現場に入っている、あるいはさまざまな活動に従事しているということです。ただ、アンケートをとりまして、学校のほうも今後積極的に進めていきたいということでございますが、学校のほうといたしましても、人材情報が入手しにくいとか、もう少し指導してほしい、こういう人材が欲しいというときになかなか見つからないというような問題点もございました。また、ボランティアの方

には、ボランティアなのですが、例えば遠足に行ったときの交通費とか、材料費など、必要な経費、あるいは保険といったことがあればいいのではないのかなど。そういったような声が上がったところです。

次のページにいきます。

また、地域の方からも、「子どもたちのために何か手伝いたいだけけれども、どうやったらいいかわからない」というような声があったところです。そういったところで、学校にボランティアを導入して、活躍していただく、活用していく、そういった仕組みをつくっていかうということで検討してまいりました。

2 ページの 3 「学校支援ボランティア」というところで概要でございます。趣旨としては、地域に開かれた学校、地域に根ざした学校づくりということです。

(2) 「名称」といたしましては、当初、「スクールサポーター」ということも考えましたが、同様な名前でも違ったものもございますので、もう少しわかりやすく端的に「学校支援ボランティア」というふうな名前にしたほうがいいのではないかとということでそういったような名前を考えています。

「ボランティアの活動内容」につきましては、2 ページの下、あるいは 3 ページの表をごらんいただきたいと思います。さまざまところで現在も活動していただいておりますし、今後も活動が期待される場所ですが、分類しますと、大きく分けて学習の支援ということと、学校環境の支援ということが考えられます。また、それぞれ学習支援についても、講師・指導タイプ、いわゆるゲストティーチャータイプで、専門のことを教えていただける、あるいは伝統芸能のこととか、そういったことを指導していただける場合と、ゲストティーチャーではなくて、先生の助手と一緒にアシスタント的に補助していただける、こういったような場面があるかと思えます。

それから、学習支援とは別に、学校環境支援。例えば校舎の整備、飼育小屋を修理していただいたりとか、つくっていただいたりとか、造園とか、登下校指導とか、読み聞かせ、あるいは安全の場面でのパトロールとかいったようなさまざまな……。これも専門技術的なタイプとサポータータイプとあるかと思えますが、仮に分けて、こういったような分類の仕方があるかと思えます。

次の 4 ページ目をお開きいただきたいと思えます。こういう仕組みをつくるに当たっては、学校を中心に行う内容と教育委員会、それぞれ連携しながら進めていくわけですが、この「学校を中心に行う内容」の中で、地域と学校を結びつける重要な役割を果たすというふうに考えたのが、この学校支援ボランティア会議というものでございます。端的に言えば、地域と学校とのパイプ役、あるいはコーディネートをやっていただくわけですが、(1)の②にありますとおり、メンバー例としましては、保護者代表、地区町会、民生児童委員、青少年育成地区委員、次世代育成委員、同窓会、友愛クラブ、商店会等々、あと、学校ですね。校長、副校長。こういったようなメンバーで地域の中の人材について紹介し

ていただくとか、あるいは学校におけるボランティアの活動内容について検討していただくというようなことを考えています。ただ、地域によって、あるいは今までの取り組みによって違いがあるということで、メンバーにつきましても、こういったようなメンバー例を参考にして、それぞれの学校で構成メンバーを決めてもらうというような形にしていきたいというふうに思っています。

この会議の機能といたしましては、そこにありますとおり、活動内容の検討、コーディネート、それから評価検証というのでしょうか、振り返りというのでしょうか、そういったことをして次につなげていこうと。広報活動もあるということです。

学校といたしましては、そのほかにも「学校だより」や学校のホームページ等で学校運営への協力を求めているたり、ボランティアの方が学校に入りやすいような環境整備をやっていく、そういったようなことを考えております。

次に、恐れ入りますが、6 ページ、7 ページですが、教育委員会として行う内容でございます。そういう仕組みができたということを区全体としてPRする必要がございますので、PRパンフレットの発行や区報、ホームページ、「教育だより」、「N I C E S」などを通じて広くPRしたいと。

また、先ほどの学校支援ボランティア会議を中心にしてボランティアを活用していく、見つけていくということは、学校と周辺の地域ということですので、地域と学校とのかかわり合い、あるいは区外、あるいは区全体として何かお手伝いしたいという方の窓口としては、教育委員会事務局のほうで受けさせていただいて、内容を確認させていただいて、学校へのあっせん、仲介等をしていきたいというふうに思っています。そのほか、教育委員会としては、ボランティアの保険の予算をつける、あるいは先ほど申しあげましたような遠足に行ったときの交通費とか入場料の支払い等、ボランティアであります、そういったかかる実費については財政面の支援をしていきたいというふうに考えています。

また、ボランティアの養成ということで、講座等の開設、あるいはことぶき大学・大学院で学ばれた方について積極的に働きかける。また、区内の短期大学と協定を結んで、今やっただけしているITサポーター養成講座の受講者などにも積極的にかかわっていただきたいというふうに思っています。

それらを図示したものが7ページですね。

最後のページですが、ボランティアの資格要件等につきましては、広く手伝っていただくということで、居住要件も限定しませんし、年齢も限定しないということです。ただ、無償のボランティア等を原則としますので、報酬は無償ということです。ただ、実費等、そういったことは一定程度支給するということです。ボランティアをしていただくに当たっては、もちろん、個人情報等々、気をつけていただきたい。

最後に、進め方、スケジュールでございます。これまでも議会やPTA、学校長等にもご意見いただいているのですが、今後、本格的にPTA、地域への制度説明をしてご意見

を伺っていく。そういったようなことで、この考え方に基づいて仕組みをもう少し精査して、最終的には、来年度 21 年 6 月ぐらいまでに各学校の実情に応じてボランティア会議を開催していただいて、制度を始めていきたいなというふうに考えているところでございます。

P T A、校長会、議会等にご意見を伺っているところでございまして、趣旨としては、いずれも賛成をいただいているところでございます。なお、若干の要望とか質疑の中では、例えば「こういったようなボランティア会議を開くにしても、実際、その後の調整も含めて、例えば学校の副校長の負担がふえるのでそれを減らす工夫はないだろうか」とか、「教育委員会に限らずほかにさまざまありますので、そういった会議との調整をしてほしい」とか、「個人情報や子どもの安全というものについても十分に配慮してほしい」、それから「ボランティアの担い手というのが現在偏っているところがあるので、特定の人に集中しないように」、それから、「とてもいいことなのですけれども、現在やっているということとの整合性等も考えて、スケジュールには余裕を持って柔軟に対応してほしい」、そのようなご意見があったところです。

簡単ですが、以上でございます。

高木委員長

質問がありましたら、お願いします。

飛鳥馬委員

全般的なことの一つ。

ボランティアの組織ですので、できるだけ地域とか学校とか参加される方の創意工夫などを生かすような形にさせていただいて、余り形にはめないといえますか、押しつけないといえますか、そういう自主性を尊重した組織にしてほしいということが 1 点です。

それから、2 点目は、4 ページの真ん中辺に「評価・検証・報告」というのがあります。説明のほうの文章を読むと、そんなにきつい表現ではないし、こういうことは必要かなと思うのですが、ただ、「評価・検証・報告」だけ見ると厳しいのかなという感じもしないでもない。要するに、学校等の負担にならないような形で、評価といっても、自己評価もありますから、必要なことであろうかなと思いますけれども、少し配慮していただいて、余りきつく「報告しろ」という感じではなくて、「情報提供いただく」ぐらいのことで考えていただけるといいのかなというふうに思います。

それから、6 ページのところには保険の加入のところがあります。これは、ボランティア自身がけがをしたとか、ボランティアがけがをさせたという説明ではありますが、中学生の職場体験学習などをやったときにかけた保険は、もちろん、本人とかお客様とか店の人に迷惑をかけた、そういうけがをする、そういう保険ももちろん入っているのですけれども、それと同時に、物を壊した、そういうものも含まれているかどうか、ちょっとわからないのです。私はそういうのに入れたのですけれども、そういう場面もあるかもしれない

ので、今わからなかったら後でいいですけども、検討していただけますか。人だけではなくて物に対する何かということもあるかもしれないので。そういう保険も多分あるのではないかなと思うのですけれども。

最後にもう 1 点は、組織をすることは、ここにはないような気がするのですけれども、これから提案されるのかなと思うのですけれども、要するに、会長とか、記録、書記とか、会計とか、いろいろ学校によって作り方も違うかなと思うのですけれども、それがないと動かないと思うのですね。その必要はあると思います。計画を立てるときにそういうことを考えるのかなと思うのですが。ただ、何しろボランティアですから、全部一括して集めるとかなんとかというのはちょっとわからないのですけれども、個人情報の関係もありますので、名簿だけは慎重に扱わなければいけないかなと思うのです。必要がなければ、その学校ごとでいいと思いますけれども、組織化だけはしないと学校も困るのではないかなという気がします。

以上です。

学校教育担当課長

何点かいただきました。創意工夫を生かすというのは、学校によって、あるいは地域によって現状でもさまざまですし、こういう制度ということで、よりボランティアを活用しやすい仕組みを整えましたけれども、それはやはり実情に応じてなるべく柔軟に運用していきたいと思います。

それから、ご指摘のように、評価・検証は内容の割には少しかたかなというのがございまして、その辺はなるべく学校の負担にならないように工夫していきたいと思います。

それから、保険については、今考えているボランティア保険では、一応、対物も含まれているものと考えているところです。

確かに、こういう会議ということを示しただけではなかなか動かないので、組織化ということですが、基本的には学校のほうで考えていただきますけれども、ひな形等を示せば示していきたいと考えています。個人情報については十分に留意してやっていきたいと思えます。

大島委員

ちょっと教えていただきたい。

スクールサポーターというのがあるかと思うのですけれども、ここにも書いてあるように、警察が実施している安全確保のためのものだと思うのですが、それと今回のボランティアのサポータータイプというのは重なったことをするのかどうかということが一つ。

あと、アシスタントタイプというのですけれども、中野区とか東京都が採用したり雇用しているというプロの方のアシスタント以外には、ボランティア的な方は学校の授業とかには参加していないのでしょうか。つまり、このアシスタントタイプというのは、今やっているようなことと重なるというようなことはないのでしょうか。ちょっとそれを教えて

いただきたい。

学校教育担当課長

スクールサポーターというのは、警察のOBの方で、さまざまな学校についての安全とかの相談に乗っていただいているということで、そういう意味では、ここでは広く地域の中のボランティアを活用していくという制度ですので、直接には重ならないというふうに考えています。

もう一つのアシスタントタイプなのですが、もちろん学力向上アシスタント等といったものは有償できちんと配置させていただいていますけれども、そのほかに、現在でも地域の方に教室に入っていただいているという現状もあります。そういったような活動を今後拡大できるところは拡大していきたいなというふうに思っています。

大島委員

そうすると、そのアシスタントタイプでは、今も入っていらっしゃるような方がいる場合には、今度は、学校支援ボランティアという一つのシステムの中に入れていただくという位置づけにしようということもあるのでしょうか。

学校教育担当課長

保険に入っていたくためには、名簿とかをきちんと把握していなければなりませんので、そこに入っていたくというような形になります。

山田委員

2点ほどです。やはり保険の加入というのは大きなところではないかなと思うのですが、そのボランティア保険に加入するということは、前もってそのボランティアの名簿というものができていて、それについてやるのか。名簿については、随時入れかえが可能かどうかということが1点目。

それから、教育委員会の働きの中で、例えば年齢については制限を設けないということですが、区内にいろいろなことをやっている団体とかありますよね。そういったところからそういったボランティアにかかわるような方たち、人材を登録しておくというようなシステムであってほしいようなことをお考えになっているかどうか、その辺はいかがでしょうか。この2点です。

学校教育担当課長

まず、保険ですが、保険のタイプはさまざまありますので、年間で一括というのもありましょうし、その都度というのもあるかと思います。それは年度初めに全部登録していなければだめだよということではないです。

2番目の団体の紹介に応じてこの制度を活用するのかとご指摘になったのですよね。

山田委員

例えば具体的に児童館での高校生ボランティアとかありますよね。高校にボランティアをできるような方を教育委員会からPRしておいて、その中からノミネートしておいてと

いうこともできなくはないですよ。そういったことなどをお考えになっているのか。それとも、学校がやるということにいたしましたわけですから、それは学校に任せるのか。その辺について。

学校教育担当課長

学校と地域等の結びつきをより強めていこうというねらいがありますので、基本的にはその学校ですが、「こういったようなボランティアが欲しいのだけれども」という要請を受けて、教育委員会としてもそういったことも考えて視野の中に入れておきたいと考えています。

山田委員

ということは、あっせんということの中ではそういうこともやる必要がある場合もあるということですか。

学校教育担当課長

必要な場合にはそういうことも考えていきたいと思います。

高木委員長

では、私から。

「現状と課題」の中で、大きく二つの課題認識を持って、人材不足、欲しい人材がないということと、あと、保険の経費がないということをとらえたのはすごくいいと思うのです。現場の学校では、「部活を手伝ってもらいたいんだけど、ちょっとうちの地域にはいないんだよね」とか、着任したばかりの校長先生で「ちょっと人を知らないんだよね」というのがあるので、こういうところをカバーできるのはすごくいいと思います。

また、そういった形で、保険に入ったり、組織的にやっていくということは、飛鳥馬委員がご指摘されましたように、どういう形態がベストなのか、もうちょっと現場の意見も聞きながらと思うのですが、やはり何らかの形で委員会なり会議なりを学校の中に設けてやっていかないと、校長先生が変わったらもう終わってしまったとか、地域の人に関わりがある主幹の先生が異動したら終わってしまったということになりかねないので、これはすごく重要だと思います。

その中で、各課題認識の人材不足のところなのですが、今、山田委員がご指摘されましたが、教育委員会としてもうちょっと集約して各学校に仲介する機能があってもいいのかなと。例えば、9月に京都産業大学で行われたキャリアデザイン学会に私は行ったのですが、そこで、京産大の学生で教職を希望する学生で、1年次、2年次に教育実習をする前にボランティアで京都市内の市立小学校に行く。それによってすごくモチベーションが上がるし、学校の現場も助かると。それは、ある程度市の教育委員会のほうでコーディネートしてくれて、「こういうところが募集していますよ」とかいうのを教えてくれたというのがあるそうなのです。そこまできちっとできるかどうかわかりませんが、ロケーション的には、23区内には教員養成の学校はたくさんありますので、現状ですと、各学校の校

長先生や副校長先生が、頑張って見つけてきてくれるところだと思うのです。それはそれですごくいいのですけれども、中には、校長先生になったばかりで余りつがないような先生だと、学校間格差が出てしまうので、どれぐらいできるかというのは非常に難しいと思うのですが、できればここにプラスして、学校間の紹介や仲介というのを組織化していくとすごくいいなと思うのです。

学校教育担当課長

教員養成の面で、現在でも行われているというところもございます。その辺につきましては、指導室とも協力をしながら、教育委員会としてそういったような一定の調整なり仲介なり、そういったような場面があると思いますので、今後そういう方向で検討していきたいと考えています。

飛鳥馬委員

細かいことで申しわけないのですが、5 ページのところに図がありまして、下の大きい矢印の中にボランティア活動の分類のようなことが書いてあるのです。左側が学習支援で右が学校環境支援ということですが、左の一番上の「講師・指導タイプ」で「専門的学習指導」ということがあるのですが、「専門的学習指導」というのはどんなことかちょっとわからないので教えてほしいなど。

学校で分けると、教科指導と教科外というふうな、あるいは道徳もありますけれども、それを全部ひっくるめて「専門的」と呼んだかどうかがわからない。それが1点。細かくて申しわけない。

それから、その下の「アシスタントタイプ」のところの「運動会等学校行事への協力」というのと、右の「サポータータイプ」の学校行事の安全見守り等、分けるのは難しいなと思うのですけれども、これを分ける必要があるかどうか。多くの場合、学校行事はPTAとおやじの会がありますと、テントを張ってくださいよとか、ちょっとパトロールで見回ってよとか、そういう言い方をしているので、サポートタイプなのか、アシスタントタイプなのかちょっとわからないけれども、ちょっと整理したほうがいいのかなというふうな気がします。

それからもう一つは、「専門技術者タイプ」のところは、学校図書館の図書整理が学校環境支援のほうですよ。これも学習支援でもあるかもしれないし、その辺のところは、環境とっていいかどうか。人がやっている流れだけでも。今でなくてもいいですから、その辺のところをわかりやすくちょっと整理してもらったほうがいいかなというふうに思います。

学校教育担当課長

この専門的学習指導——基本的には、学習指導は学校の先生がやっている分野なのですが、ここではパソコンとかいったようなものを若干考えております。その他行事、確かにお願いしますとおり、非常に分けにくいということがありますし、図書館についてもどうなのか、

学習支援ということもありますので、この辺はなかなか。一応の分けということがございますが、今後とも整理して示していきたいというふうに考えています。

高木委員長

実行プログラムにも入っていますね。それでは、この方向で進めていただいて、また折を見て報告していただきたいと思います。

次に、「中野区立学校フラッグフットボール大会について」、報告をお願いします。

指導室長

中野区立学校のフラッグフットボール大会について、ご報告申し上げたいと思います。

体力向上の取り組みが今年度から全校で体力向上プログラムを作成して実践に移っているところがございます。その中の一つの大きな柱に、コミュニケーション能力の育成とともに、多くの子どもたちが皆、一から取り組めるという利点等もあわせて、フラッグフットボールを一つの柱として、小・中学校で取り組んでいるところがございます。現状としましては、7月12日にご報告をいたしましたけれども、体力向上フォーラムをさせていただきまして、その中で地域、保護者の方々と私どもの体力向上の状況をご理解いただき、ご協力いただくということでご報告申し上げると同時に、七中のセブンウイングスにフラッグフットボールのモデルの部分を見せてもらったということがございます。これらのことがいろいろなところで取り上げられました。ご報告申し上げていないのですが、今までに教育専門誌のほうにも2回ほど取り上げられましたし、つい最近は、体育の日の関係で、江古田小学校のフラッグフットボールの取り組みが読売新聞のほうに載ったということもございます。そんなような現状にあります。今回の取り組みにつきましては、体力向上の大きな流れの取り組みの中に、フラッグフットボールはこういうところまで区で大会をして子どもたちのさらなる意欲づけをしていこうというのがありましたこともありますし、また、学校のほうから、子どもたちの声を代表しまして、ぜひ区内で大会をやりたいというようなお声もあったことから、11月29日に、せっかくですので、若宮小学校の芝生の校庭をおかりしまして、小・中合わせた大会をやるということを計画いたしました。これから募集をかけたりにいたしますので、今のところ、どこまでチームが出てくるかわかりませんが、もう既に声が上がっておりますので、幾つかのチームの参加は可能ということで、行っていけるというふうにとらえております。11月14日までにその他のところがございますけれども、希望をとりまして、基本的には、審判は教員に手伝ってもらい、運営等についても学校のほうのお手伝いをいただきながら、教育委員会主催でやってまいりたいなというふうに思っております。

先ほども安全面のことが出ましたので、これについてもスポーツ傷害保険にきちっと加入をするというような安全面にも注意しまして取り組んでまいりたいというふうに思います。

その他の一番最後のところについては、生涯学習のほうの応援がございますので、村木

参事のほうから。

生涯学習担当参事

実は、健康スポーツ教室は、以前にも一度ご報告したことがございますけれども、地域スポーツクラブの設立に向けた種目選定に視野を置いた取り組みもあるのですが、その中で、ことしで3年目になります。春・秋という形で実施しておりますが、ことしの春から、体育指導委員会のほうで、学校の体力向上の一つのテーマとして、フラッグフットを採用しているということも踏まえて、体指のほうでもこの健康スポーツ教室でフラッグフットボールに力を入れていこうということになりまして、春の教室でもこれを取り上げました。秋もあわせて取り上げるということで、11月8日と15日の2日間にわたりまして、フラッグフットボール教室を、基本は小学生を対象に開くということで、せっかくだので、その他でPRさせていただこうということでここに載せていただきました。こういう形で、実は10月25日から、基本的には土曜日に行われますけれども、子ども対象でフラッグフットボールを野方小学校のほうでやっています。

以上です。

高木委員長

質問がありましたら、お願いします。

フラッグフットボール教室は、今、時間をちょっと言われなかったのですが、10時からですか。

生涯学習担当参事

はい。

飛鳥馬委員

小学校、中学校の授業でフラッグフットボールをやっていると思うのですが、全校やっているのでしょうか。何校ぐらいか。

もう1点は、小学校だと、クラブというのでしょうか、中学校は部活ということですが、七中さん以外でもそういうのがふえているのかどうか教えてください。

指導室長

導入状況でございますけれども、今回、体力向上アシスタント——いろいろな名前が出てきて申しわけないのですが——の配置をしております関係で、フラッグフットボールのほうは授業の体育、それから部活、そのほかの取り組みの中で、特別活動の中でもやっているところがあると思いますが、必ず全校でやっていただいております。小・中学校全校で取り組んでいるという状況でございます。そして、部活動として成立しているというところは、今のところ七中というふうに聞いております。ただ、選択教科等でもフラッグフットボールを取り入れたりと、今回新たに出てきております新しい中学校の学習指導要領の中の解説のほうで例示されることになりましたので、東京都全体でも研修等に取り込まれるということで、中野の注目度も上がってきているようでございます。これから先の部分

についてはそういう動きもさらに加速するかなとは思っております。

山田委員

1点です。選手人数のところに男女・学年を設けないということになっているのですが、中学生で男女は—最初ですから分けなくてやってみるということだと思っておりますけれども、投げる、走るは、かなり差があるのかなという気がするのですが、その辺いかがでしょうか。

指導室長

実際に混合でやっている授業も見てまいりましたけれども、体力差はあるかもしれませんが、フラッグフットボールに関しましては、参加度からいうと、競技の中に男女の差はございませんね。作戦を練って動くという形になりますので、この男女の差というのは特段に感じませんでした。

それと、利点として先ほどちょっと触れましたけれども、足に障害があるお子さんもみんなと同様、一緒になってやれている場面も見ましたので、そういう面での差はないというふうにとらえております。そういう面でのいい競技かなと思っております。

ただ、こういうふうには勝敗がついてきますと、どういうふうに学校側にとらえて、どういうふうにチームを組んでくるかはまたちょっと別問題かというふうに思いますが、この「問わない」ということにしておけば、一つチームを出してくるというのは容易になるかなというふうに思っていますので、そういう条件で入れさせていただきました。

大島委員

そうしますと、この日の大会で、例えば優勝チームとか準優勝とか、カップをあげたりとか、そういうようなことがあるのでしょうか。

指導室長

予算の関係もございしますが、そういう部分については、今後、多少予算もつけてございしますので、考えてまいりたいというふうに思っています。

山田委員

将来的には、連合の行事の中に組み入れていけば一層広まるのかなと思っておりますので、そういうことを組み合わせていくというのは一つの大きな方針の中ではお考えいただいてもいいのではないかと思います。

高木委員長

それでは、そのほかに報告事項はありますでしょうか。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

ここで傍聴の皆様にお知らせいたします。来週10月31日は、夜の教育委員会として開会時間を午後7時から開会いたします。会場はこの場所ですが、時間が夜の7時になりますのでご注意ください。

これもちまして、教育委員会第15回定例会を閉じます。

午前 11 時 13 分閉会